

## 北摂インキュベーションセンターsecondM 会員規約

### 第1条（趣旨）

株式会社モリタ（以下「当社」という）は、創業予定者または、創業5年以内・または新事業展開をしていきたい皆さまへ、テストマーケティング可能な場所の提供、ビジネスに必要な知識の習得、ビジネスを広げるための仲間づくりのサポートをするため、『北摂インキュベーションセンターsecondM』を運営する。なお事務所は、大阪府箕面市坊島4-1-1(株)モリタ内（以下「事務所」という）に設置する。

### 第2条（会員）

会員とは、前条の趣旨に賛同して当社に入会を申し込み、当社が相当と認めて所定の入会費および年会費を支払った方（以下「会員」という）をいう。

- 2 入会希望者は、下記の事項を宣誓のうえ入会手続きを行う。
  - ①政治・宗教的な活動を利用目的とせず当該活動をしなない。
  - ②暴力団、カルト的宗教団体、反社会的勢力またはこれに準ずるもの（以下、「暴力団等」という）の構成員または準構成員ではなく暴力団等の反社会的な活動をしなない。
  - ③ネットワークビジネスの活動および勧誘活動をしなない。
- 3 当社は会員希望者が次の事項に該当する場合は、入会を拒絶できる。
  - ①前項各号に該当することが判明したとき。
  - ②前号以外に申込み内容に虚偽があることが判明したとき。
  - ③その他当社が不適と認めたとき。

### 第3条（会員資格の有効期間）

会員資格の有効期間は、入会を希望する月の1日より、6か月間または1年間のいずれかとする。ただし月途中の入会の場合は、入会日属する月の当月を含め6か月間または1年間とする。

- 2 会員有効期間の1か月前の月末までに会員資格を更新しない旨、当社に通知しない限り、継続して6か月または1年間自動更新されるものとし、その後も同様とする。ただし、別紙1に定める会費を支払期限までに支払わない場合には、会員を辞退したものとみなす。

### 第4条（入会費および会費）

会員は入会時に入会費および半年会費・年会費を原則一括で支払う。（別紙1参照）

- 2 入会費および会費は、入会日の属する月の末日までに当社に支払う。
- 3 会費は会員有効期間満了日の2週間前までに当社の銀行口座に一括前払いする。なお、当該振り込みの手数料は会員の負担とする。

**銀行口座：北おおさか信用金庫 箕面東支店 普通 0370635 (株)モリタ**

### 第5条（サービス）

会員は以下のサービスを利用できる。なお、サービス内容の詳細は別紙1に定める。

- ①基本サービス
  - ②有料サービス
- 2 有料サービスを利用した際には、当社が利用の都度会員に請求し、会員は利用日にこれを支払う。

## 第6条（遵守事項）

会員は、以下に掲げる行為をなすことはできない。

- ①会員資格の譲渡、承継または貸与
- ②政治・宗教・思想・反社会的な活動
- ③ネットワークビジネスの勧誘活動
- ④法令または公序良俗に違反する活動
- ⑤上記各号と事実上同一の結果をもたらす行為

2 当社は、事務所利用に際して、以下に掲げる禁止事項を遵守する。

- ①アルコール、動植物、火気、危険物の建物内持ち込み
- ②酩酊状態での建物内立入
- ③指定場所以外での喫煙
- ④共有スペースの占有・物品の放置
- ⑤設備備品の改変・搬出
- ⑥当社または他の利用者の共同または個別の利益を害する行為。

## 第7条（届出義務）

会員が以下に掲げる事由に該当する場合、当社に対し速やかに届出なければならない。

- ①住所・氏名・連絡先その他当社への届出事項に変更が生じたとき。

## 第8条（守秘義務）

会員は、「secondM」の利用を通じて知り得た他者の秘密情報・個人情報を厳守し、かつ自己または第三者のために用いない。また会員脱退後も同様とする。ただし「secondM」結成の本来の目的である、ビジネスの拡大につながる事案および情報であり、本人の利用の同意がある場合にはこの限りではない。

## 第9条（建物および設備備品の取扱）

会員は、当社の建物および事務所の設備備品を善良なる管理者の注意をもって取扱い、これを毀損または汚損した場合は、当社が修繕または買い替えを行うものとし、これに要した費用は会員に全額求償できる。

## 第10条（免責条項）

当社は、会員と第三者の間に生じた紛争には関与せず、何らの責任も負わない。

2 天災地変もしくは戦争その他の不可抗力により、当社が本契約の債務を履行できなくなった場合は、当社は会員に対して損害賠償等一切の責任を負わない。

## 第11条（損害賠償）

会員または当社は、相手方の故意または過失により被った損害がある場合は、相手方に対して損害賠償を請求できる。

## 第12条（会員規約の変更）

当社は、当社都合により別紙1を含む本規約を改定または変更・終了（以下、「停止等」という）することができるものとする。その場合可能な限り事前に通知するよう努めますが、緊急な場合等、事前に通知できないこともあります。

2. 当社は別紙1を含む本規約の停止等により、会員が被った損害を賠償する責任を負わないものとする。

第13条（是正催告・会員資格停止・会員資格終了）

会員が以下に掲げる事由に該当した場合、当社は会員に対し、相当期間を定めた是正催告または有期の会員資格停止処分を行う。なお、改善が見られない場合は、会員資格を終了することができる。

- ①本規約に違反したとき
- ②当社および他の会員の活動を不当に妨げたとき。
- ③当社への会員および利用料等を本規約で定めた期限内に支払わないとき
- ④財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき
- ⑤当社および他の会員との相互信頼関係を著しく害する行為をなしたとき

2 以下に掲げる事由が発生したとき、会員資格は当然に終了する。

- ①不可抗力により当社の建物および設備が毀損して利用不可能になったとき
- ②当社が廃業したとき

第14条（脱退）

会員が脱退を希望する場合には、脱退日の前月末日までに、当社に「脱退届」を提出しなければならない。

平成 年 月 日

『second M』会員規約に同意し、会員加入致します。 氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 別紙1

### ◆北摂インキュベーションセンター-secondM 会員価格

1. 登録費 5,400円（新規加入の場合のみ、継続会員は不要）
2. 6か月会員 25,920円
3. 1年 会員 38,880円

### ◆会員特典・サービス

1. キッチンスペースでイベント開催などの場合、1時間1620円、4時間5400円で利用可能
2. 入会后、ビジネス講座受講（会員スタートアップ講座）を1回無料で受講（センター指定の講座）
3. センター内講座・交流会参加の割引サービス
4. プロジェクターレンタル 1620円
5. 会員間のビジネスマッチング・コラボ相手ご紹介
6. センター内 掲示板の利用サービス、ご自身のフライヤーなどを設置可能
7. センター内ビジネス図書、貸出サービス
8. お仕事に関するメール相談無料
9. バーチャルオフィス（レンタルポスト・住所利用）サービス（有料）月額10800円
10. 個別コンサルティングメニューの割引サービス

※その他、スペース貸切利用などの場合は、別途ご相談に応じます。

※会員サービスの内容は予告なく変更になる場合がございます。ご了承願います。

※サービス価格に8%の消費税を含みます。

平成29年12月1日